

ボランティア清掃を個人で行いたい皆さまへ



個人でボランティア清掃を実施したい皆さまに、環境課からボランティア清掃用の袋の提供（無償）と、集めたごみの回収を申請に応じて行っております。

1 対象

（１）個人：沖縄市に住所がある方

2 対象となる活動

（１）公共的な場所である道路・歩道・街路樹周辺及び海岸（ビーチ）

※公園内については、沖縄市役所 建設部 公園みどり課へご相談ください。

（２）ボランティア（無償）で行われる清掃であること。

※対象とならない清掃

- ・公園内の清掃
- ・家の大掃除（家庭から出るごみには使用不可）
- ・自治会清掃や大規模なボランティア清掃
- ・事業者（個人）が事業活動（イベント）として行う清掃
- ・私有地やマンション等の敷地など、利用者が限定される管理地の清掃

3 種類及び配布枚数

（１）クリーン袋 ※もやせるごみ、もやせないごみ兼用

①サイズ：45L 文字の色：緑

②1人につき月1回の申請で10枚まで

4 申請方法と配布方法

環境課窓口にて申請書を提出していただき、ボランティア清掃の袋を受け取ってください。

※申請期間は年間通して随時受け付けておりますが、年間のボランティア清掃用の袋にも限りがございますので、配布できない場合もございます。

5 ごみの排出方法

(1) 通常の収集日に、いつも家庭ごみを出している場所に分別して出してください。

(2) 1回あたり出せるごみ袋は、2袋以内とします。

※ボランティア清掃で集めたごみが少量であったとしても、**ボランティア清掃用の袋に家庭ごみを混ぜて出すことは絶対にしないでください。**



6 清掃したごみの分別について

下記の通りに種類ごとに分別してください。

もやせるごみ	プラスチック類、ゴム、皮革、紙くず等
もやせないごみ	金属、金属を含む混合物、陶磁器、ガラス製品、小型家電製品等
ペットボトル	キャップとラベルは取り外してもやせるごみに分類してください。 ボトルはできるだけつぶしてください。
かん・びん	キャップは取り外して、もやせないごみに分類してください。 かんとびんは別々の袋に分別してください。
有害ごみ	蛍光管・ライター・水銀の入った体温計・電池

※収集できないごみの種類

- ・分別されていないごみ
- ・家電4品目（テレビ・冷蔵庫・冷凍庫・洗濯機・衣類乾燥機・エアコン）
- ・粗大ごみ（椅子や机など）
- ・産業廃棄物（木材・ブロック・レンガ）
- ・パソコン
- ・草木類
- ・処理困難物（車・バイクの部品類（タイヤ・バッテリー）等）

※これらのごみの処理方法については、決して触らず投棄場所等を含めて環境課又は土地管理者へ報告してください。

7 未使用のボランティア清掃用の袋

余った未使用のボランティア清掃用の袋は、必ず返却してください。

＜問い合わせ先＞

沖縄市 環境課 クリーン係

098-939-1212（内線 2223～2226）